

「捏造攻撃」が捏造だった

櫻井よしこ氏の

植村隆・名誉棄損札幌訴訟傍聴記

「為（ため）にする」という言葉があります。①ある別の目的をもって、また、自分の利益にしようとする下心があって、事を行う。「一・するところあつての議論」（大辞林 第三版）②ある目的に役立てようとする下心をもって事を行う。「我輩固（もと）より一する所ありて私立を主張するに非ず」〈福沢・学問のすゝめ〉（デジタル大辞泉）③ある目的を達しようとする下心があって事をおこなうの（広辞苑）——ということになります。

元朝日新聞記者・植村隆さんの書いた原稿への“捏造記事”攻撃は、まさにこの「為にするもの」であった——と明らかになりました。

3月23日、昼休憩をはさんで午前10時30分から午後4時50分まで、札幌地裁において植村さんが提起した「私は捏造記者ではない」という名誉棄損訴訟は山場を迎え、原告・植村さんと、被告・櫻井よしこ氏双方への証人尋問（本人尋問）が行われました。前日札幌入りした私は、傍聴席でその一部始終を見てきました。以下、その報告です。

「差別問題は新聞記者の原点」と植村さん

まず原告の植村さんから証言席へ。植村さんは「高知県で母子家庭の子として育ったとき、朝鮮人がいじめられる様子は耐えられなかった。人は平等であるべきだと思ったし、差別問題は新聞記者としての原点になった」「慰安婦問題はその延長で、人権問題として位置づけ取材を重ねてきた」と、慰安婦問題と自分のかわりについて明かしました。

事件のきっかけにされたのは植村さんが執筆した1991年8月の朝日新聞記事。はるか昔の記事を引き合いに出して、2014年1月から2月にかけて、「週刊文春」「W i L L」が西岡力氏、櫻井よしこ氏のコメントや論文を載せ「植村氏の記事は意図的にねじまげたねつ造である」と誹謗したのが発端です。櫻井氏はニュースキャスターだったこともあり、テレビでも同様の発言を繰り返してきました。



3月23日、札幌地裁に向かう植村隆さん(中央)と弁護団＝植村裁判を支える会 HP から

これによって札幌に住んでいた植村さん一家は、右翼などから攻撃を受けるようになったのです。「1週間に250通もの手紙やはがきが届いた」といいます。そればかりか娘さんの顔写真がネットに流され、家族が危険な状況に押し込まれたのです。

植村さんへの被告側からの反対尋問は、「連行と強制連行はどう違うのか」、「挺身隊と慰安婦は違うものではないか」など、すでに決着がついている問題に終始した感がありました。また本件とは直接関係ない従軍慰安婦問題で虚偽の著作を出した吉田清治氏について執拗に質問が繰り返されました。

なぜだろうと疑問に思ったのですが、吉田氏の著作と植村さんの記事を同列視することによって「捏造」であることを印象づけようとしたフシがあります。あの、どこかの首相が大好きな“印象操作”です。しかし、植村さんの的確な反論によってそれらは粉碎されました。

15分間の休憩のあと、被告である証人・櫻井よしこ氏への尋問が始まりました。被告弁護人による主尋問のなかでも、吉田清治という名前が、（2面へつづく）

(1面からつづく) 何回か出てきました。

櫻井氏は植村さんが書いた記事の中の、「売春行為を強いられた」という部分について、「これは吉田清治氏の発言をもとにしている。暴力的に連れて行ったということも吉田氏も書いており、女子挺身隊はそんなことはなかった」と主張しました。

さらに、(私は思わず笑っちゃいましたが) 従軍慰安婦に関する報道は、朝日新聞が他紙より多かったことを力説し、「朝日がこの問題の(新聞全体の)報道の4分の3を占めたことがある。90年は77%だった。その後は各新聞も書くようになり減っていった」と述べました。そこには“朝日憎し”が漂っているだけだったと言っても過言ではないでしょう。

被告の「虚偽」を法廷で認めさせた

原告側による反対尋問は厳しく行われました。植村さんの記事を「捏造」と批判した根拠について、逐一、問い詰めていきました。その中心となったのは元従軍慰安婦の金学順(キム・ハクスン)さんらが日本政府に対して謝罪と損害賠償補求めた裁判でした。

櫻井氏らは、金さんがその訴状で「養父から40円で売られた」と述べているが、売られたということは人身売買であり、したがって強制的に慰安婦にされたものではない、などと主張したのです。そのうえに立って、「植村さんは金さんらが慰安婦にされたことを捏造した」という論理に飛躍させたのです。

だが、これは虚偽です。反対尋問は、訴状に「40円で売られた」という記述がないことを櫻井氏に確認させたうえで、週刊誌やテレビで「虚偽」を主張したことを書証をもとに指摘し、遂に「出典が間違っていた」と櫻井氏は言わざるを得ませんでした。「虚偽」については、訂正することを法廷で約束しました。

この裁判が始まった直後、植村さんは私に「櫻井さんは金さんの訴状を読んでいない可能性がありますよ」と明かしたことがありました。この証人尋問はまさにそのことを証明したのです。ということは、もうお分かりでしょう。「捏造だ」と主張したその人が、実は捏造していたことになるのです。

これを週刊新潮風に見出しを立てるとすると、主見出しは「捏造と指摘したそれが捏造だった」であり、脇見出しは「裏取りもせず、捏造呼ばわり その責任をどうするのか櫻井よしこ氏」ということになるでしょう。勝負あった、です。

証人・櫻井よしこ氏が法廷で発した最後の一言もまた印象に残りました。「朝日(新聞)が書いたものはウソだ。私は間違っていたら反省する。朝日も反省してほしい」——と。

朝日新聞はこの問題の検証で、吉田清治発言の記事をすべて撤回することを表明し、併せて当時の植村記者の記事に間違いはなかったと表明しています。櫻井

氏の最後のこの一言は、私には犬の遠吠えにしか聞こえませんでした。

ところで、最初に指摘した「為にする」その下心はなんだったのでしょうか。それはズバリ、南京大虐殺はなかった、従軍慰安婦はなかったという歴史改ざんの押しつけだった、と言えます。その恰好の“餌食”として植村さんの記事を持ち出してきたのです。

なぜ植村さんだったのか、それは次のステップのために朝日新聞社を退職していたからです。「言論は言論で応えるべき」と櫻井氏は主張しました。が、言論の場を去った植村さんには市民的言論、すなわち訴訟しか術は残っていなかったのです。

もう一点、強調しておきたいことがあります。「思い込み」の恐ろしさです。櫻井氏は歴史修正(実は改ざん)を主張する“お友達”の論文だけを頼って、植村さんの書いたものを「捏造」と批判しました。法廷でその出典が間違っていたことを認めはしましたが、もうジャーナリストとしては失格です。

その誤った思い込みがネトウヨを興奮・増長させ、植村さんが北星学園や朝日新聞退職後に予定していた職場、そして家族に理不尽な脅迫を行ったのです。これは見方を変えると「そそのかし」と言えます。誤った情報にそそのかされたネトウヨもネトウヨですが、誤った情報を提供した方はもっと悪い。裏の取れていない事柄は、思い込みだけで報道してはいけない鉄則をこの事件は改めて教えてくれています。

“負けられない闘い”にさらなる支援を

それにつけても家族を守るために、言論の自由を守るために立ち上がった植村隆さんに改めて敬意を表するとともに、このたたかいは負けられない闘いとしてさらなる支援を強めたいものです。

(水久保文明・事務局＝東京)

※詳細は「植村裁判を支える市民の会」ホームページを参照。 <http://sasaerukai.blogspot.jp/>

歴史修正主義 (Wikipedia から抜粋)

従来の一般的な歴史観・歴史認識とは異なる解釈を主張する者の言動に対して「客観的な歴史学の成果によって確立した事実全体を無視し、過去の出来事を都合よく誇張、捏造、解釈して“歴史”として主張したり、都合の悪い過去は過小評価や抹消したりして、自らのイデオロギーに従うように過去に関する記述を修正するものである」として批判する場合に用いられる否定的な言葉。支持する歴史研究と違う研究結果を出した者にレッテルとしてこの用語を用いて批判する場合もあり、戦勝国でさえ容認していた研究でなく、批判されていた側の正しい歴史叙述をしていた場合もある。

真実の報道守る意義を確認

報告集会・講演会
200人が結集

植村名誉毀損札幌訴訟第 11 回口頭弁論報告集会・講演会は、3 月 23 日午後 18 時 30 分から自治労会館 4 階ホールで開かれ、200 人を超える参加者で満員になりました。

会場内では、いち早くこの日の口頭弁論の情報を得た支援者の皆さんが笑顔で語り合う姿が見られ明るいムード漂う開始となりました。

冒頭、開会挨拶に立った植村裁判を支える市民の会共同代表の上田文雄・元札幌市長が「前回の口頭弁論で北海道新聞社元記者・喜多義憲氏の証人尋問がなされたが『重い元慰安婦の告発』記事は、真実を報道する記者魂で貫かれており、その姿勢は微塵の揺らぎもなかった。ジャーナリズムは市民にとって目、耳であり、そして頭脳でもある。私たちは日常生活で活用し民主主義の基盤を維持しているものと確信してまいりましたが、さらに本日の裁判でも誰が真実の報道してきたのか。誰が捏造に仕立て上げようとしているのか明確になった。さらに完全な勝訴に向かって一層のご支援をお願いしたい」と力強く述べました。

植村弁護団からは「本人尋問とあって、報道の真実性、訴訟に踏み切った経緯など質したほか、櫻井よしこ氏尋問については具体的な事例をもとに反対尋問をした結果、櫻井よしこ氏自身がウソを認めるなど捏造決めつけ記述についても重大な誤りを指摘し、核心に触れる裁判であった」（要旨）と報告がありました。

次回裁判日程は 7 月 6 日（金曜日）午後 2 時に決まったことも報告されました。

歴史修正主義との戦いでもある

このあと、植村隆氏が演壇に立ち、この裁判にかけ熱い思いと勝利判決を勝ち取る決意を大要次のように語りました。

これまでの裁判にあたり、強力な弁護団や裁判を支える市民の会の皆様に支えられ闘ってききましたのも皆様のお蔭であり心から感謝申し上げます。

さらにもう一人、私の内ポケットには常に入れてある故金学順さんの写真があります。金学順さんは陳述書で「私は日本軍により連行され『慰安婦』にされ人生そのものを奪われたのです」と述べています。金学順さんの尊厳を冒しし名誉を棄損するものです。この言葉を改めて胸に刻んでいます。

また、櫻井氏の言質の誤りを明らかにするだけでなくジャーナリズムのあり方を問う裁判であり、慰安婦問題を否定する歴史修正主義との戦いとして対峙していきます。



<<< 対談 >>>

『ネット右翼はいま……』

能川元一さん・安田浩一さん

植村隆さんの報告・決意表明の後、哲学者とジャーナリストによる問題提起が行われました。

能川元一（のがわもとかず）さん＝哲学者。1965 年東京生まれ。大阪大学大学院人間科学研究科後記博士課程・単位習得退学。哲学者。『憎悪の広告—右派系オビニオン誌「愛国」「嫌中・嫌韓」の系譜（早川タダノリとの共著、合同出版 2015）他。』

安田浩一（やすだこういち）さん＝ジャーナリスト。1964 年生まれ。『週刊宝石』（光文社）、『サンデー毎日』（毎日新聞社）記者を経て 2001 年フリーに。『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』（光文社新書 2010）

*

対談形式で無駄な語句はなく小気味よく始まりました。メディアの右傾化が進行、様々なメディアで流され、私たちの生活の中で「日常化」し、「慣らされてきた」「愛国」と「嫌中・嫌韓」イデオロギー。1993 年の「朝鮮半島危機」を出発点とし、これまで 20 年以上に渡って繰り出されてきた憎悪と妄言の数々を新聞広告を通じて浮き彫りにしてきました。

2000 年半ばから誰でもホームページが作れるようになり考えを流せるようになった。2011 年ころ安倍第 1 次内閣誕生から「慰安婦」問題などネット上で植村攻撃が激しくなるなど日本会議を中心に右派論壇の台頭が激しくなりヘイト活動家、ネットによる動員に注視する必要がある。（根岸正和・事務局＝札幌）

「総資料総目録」制作費カンパ

ご協力、ありがとうございます

田場武勝、伊藤陽一、中原章雄、松永光司、藤田修二、田中重仁、永井靖二、寺沢玲子、坂本 和昭・友子、神保大地、川島金次、斎藤道俊、畔柳光輝、古川俊実、内田隆、宮坂浩、中野貞彦、久保博夫、松江勇、松島和幸、小林寛志、西山公雄、林田英明、植島幹四郎、渡辺真知子、吉田栄一、佐々木南夫、三宅信一、大島幸夫、武田泉、石戸谷滋、刈谷純一、沢田治、滝沢香、田原恒男、篠原省三、茶原正士、林秀起、山口幸夫、亀山久雄、松田宏一、芳尾孝治、久保田正子、前田次郎、秋間達男、皆川真知子、岩淵雅樹、関千枝子、佐藤和雄、吉田隆、島田修一、清水忠、村瀬喜之、和孝雄、川村好正、小川忠男、江守信正、森泉、石塚勝、泉定明、宮地さか枝、鈴木真理、金谷貞夫、大住広人、根岸正和、水久保文明、福島清

(2018年3月31日現在・順不同・敬称略)

【コラム「冤罪忘れるな! ②」注】

司法官赤化事件とは

1933年(昭和8)2月から3月にかけて、共産主義にかかわったとされる裁判官ら全国各地の司法官10数人が治安維持法違反容疑で検挙され、うち9人が起訴され、「結社の目的遂行の為にする行為」で有罪とされた事件を、当時のマスコミが「司法官赤化事件」と呼んだ。

治安維持法(1925年公布)は、もともと「国体の変革、私有財産制度の否認を目的とする結社活動・個人的行為に対する処罰」を目的に作られた法律だが、1941年の全面改定を経て、実質、一切の「反政府活動」とみなされた行為が処罰の対象となった。言論・思想の自由を蹂躪する弾圧法とされたゆえんである。

1933年2月といえば、小林多喜二が特高に虐殺された月(20日)であり、戦争前夜の地ならし弾圧に向け、まず裁判官を締め上げる意図が込められていたといえる。服役した福田力之助らの回想(季刊『現代と思想』通巻7号=1972年3月)によると、左翼雑誌を購読していたのは事実で、そこを特高に付け込まれた。

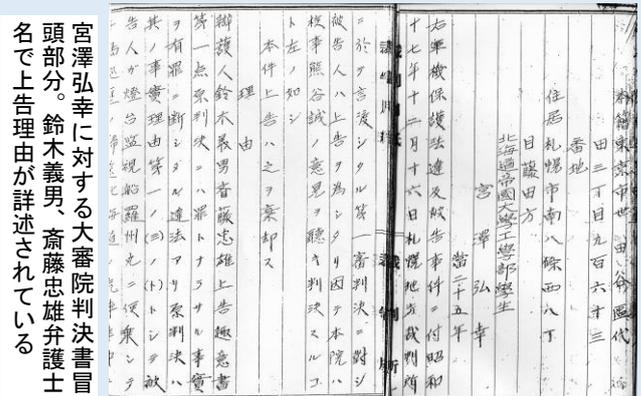
取調べ、公判を通じ、双方互いに手の内を知りあっているだけに、検事もやり難かったようで、既に検事調書のひな型が作られていて、これに合わせての「自供」、そして「判決」が作られた。福田の場合は、これによって司法、国家権力の暗部を知り、また刑務所の実態を身をもって体感し、出所後は権力犯罪を究明する立場を強めた。(おおすみひろんど)

<コラム> 冤罪忘れるな! ②

上告趣意書を著した

元判事で下獄した・福田力之助

宮澤弘幸の上告で、大審院への上告趣意書を書いたとされる元・判事。1933年の「司法官赤化事件」で有罪・下獄となって判事資格を剥奪され、出所後、札幌の鈴木義男法律事務所に勤務、多くの訴訟実務に携わり、上告趣意書の作成などを担った。宮澤上告に関した明文記録はないが、論旨展開、法文解釈、裏付実証の鋭敏、重厚な筆致から福田の労作との見方が強い。



福田は、1897年、金物屋に生まれ、家業倒産で商家の小僧となり、苦学して師範学校を卒業し東京・葛飾で小学校教師となった。さらに苦学して夜間大学の法科に学び司法官試験に合格して判事補から判事。だが山形地裁鶴岡支部・予審判事のととき治安維持法に嵌められ「司法官赤化事件」連座で懲役2年(上告棄却)中野刑務所で服役した。戦後、弁護士資格を得て松川事件などに関与。日本民主法律家協会理事も務めた。

◆ ◆ ◆
「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版(本会編)

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部=冤罪の真相、第2部=冤罪事実の条条検証 資料編=判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付=重要事項索引(別冊)

申し込みはFAX・メールで本会事務局まで(1面上部題字横に掲載)。送料税込み2300円。後払い。

【事務局から】財務省公文書改竄問題での3.27佐川証人喚問はひどい内容でした。安倍官邸の官僚に対する恫喝・脅迫人事の結果であることは間違いないのですが、より根源的にはそんな安倍政権を支えているいわゆる「世論」が問題だと思います。移ろいやすい「世論」を結集するためには、安倍政権の嘘・隠蔽・改竄・卑怯を暴き、責任を問い続けることが必要だと思います。国会議員会館前行動に参加するたびに、「負けてたまるか!」の思いが募ります。(福島 清)